

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 10日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2012

課題番号：21520681

研究課題名（和文） 古代首都の公共領域に関する基礎的研究

研究課題名（英文） A basic study on the public sphere in the ancient capitals

研究代表者

櫛木 謙周 (KUSHIKI YOSHINORI)

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号：60161626

研究成果の概要（和文）：古代首都の住民に共通するところの、災厄から逃れたいという願望に基づく宗教的な観念や行いに注目して、そこに当該期の公共性のあり方を見出した。そしてそれが、首都に足場を置く王権の基盤となったことを明らかにした。また、災厄の原因となる穢に関わる人びとの身分集団としての形成を説明するにあたって、そのような首都の公共性の観点からのアプローチが有効であることを示した。

研究成果の概要（英文）：Through examining the religious notion and action based upon the desire common to the inhabitants of the ancient capitals to avoid disaster and calamity, I found there what the public nature of the period was like and clarified that it was the basis of the royal power whose footing was in capital. Besides, this study shows that such an approach in terms of the public nature is effective to describe the foundation of a particular social group of people dealing with the impurity which was thought to cause disasters.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：日本古代 首都 公共性 公共領域 都市王権 穢 災厄 身分制

1. 研究開始当初の背景

筆者は、これまで首都の公共性に関わる問題として、救貧や清掃について基礎的研究を行ってきた（「京中賑給」に関する基礎的考察）〔『富山大学人文学部紀要』12、1987年〕、「古代国家の都市政策」〔『日本史研究』517、2005年〕等。これらの行政的施策に加えて、宗教的・イデオロギー的側面からの考察をあ

わせて行うことによって、従来の研究をより発展させることができると考えて、今回のテーマで研究を開始した。

2. 研究の目的

本研究は、古代都市の公共領域（注：ここでいう「領域」とは、空間としての意味と事柄としての意味の両方を含む）について、そ

の実態や機能を明らかにし、そこにおける住民とさまざまな権力との関係を読み解くことによって、これまで都市論（首都論）・身分制論などで議論されてきた諸問題に対して新しい視点からの具体的な提言を試みることを目的としている。そこで特に留意したのは次の2点である。

(1) 先述した都市行政の施策、とりわけ、貧民への食の給付や清掃などの公共的政策のもつ意味をより明確にするためには、宗教的・イデオロギー的側面についての考察が不可欠である。そこで、住民の「安全」という、階層や生業などを超えた共通利益を保障するさまざまな宗教的に行いに注目して分析する。

(2) また、死骸処理を含む「清掃」が「キヨメ」として、中世の被差別身分の形成と関わって論じられてきたことを重視し、その観点を批判的に継承する立場から考察を加える。そこでは特に、穢などの処理を含む清掃と食の給付との関係に注目して、歴史的諸段階に留意しつつ、賤民身分形成過程の解明をめざす。

3. 研究の方法

公共性については、今日的課題と関わって言説空間として捉えられることが多いが、その方面からの分析に史的困難を伴う古代史の分野においては、住民の共通利害に関わる宗教的な祭祀や習俗などの「行い」に注目することによって、公共性や公共領域の問題に迫ることができると考えた。それと、1. で記したような、筆者がこれまで行ってきた公共政策的な側面についての研究成果とを統合することによって、新たな提言が可能となると思われる。具体的には次の2点を重視した。

(1) 分析対象として、ケガレとハラエ、疫神祭祀や物忌など、首都住民の除災願望を伴う共通観念と、それに基づく行為を分析対象に据える。それらに関する平安時代末期までの文献史料を悉皆的に調査するとともに、木簡などの出土文字資料をはじめとする考古学的祭祀遺跡・遺物に関する研究にも注意を払う。

(2) 中世の賤民身分の捉え方についての理論的研究を再検討し、排除の論理と編成の論理をいかに統合するかを模索する。そのためには、首都の食の供給と清掃に関する研究成果を、(1)で分析した成果によって新たに意味づけることを図る。

4. 研究成果

(1) まず、1. で挙げた清掃に関わる行政方面からの研究成果をイデオロギー的側面から捉え直すことを試みた。但し、ここでいう「清掃」はのちにキヨメとも重なる部分を含む死骸除去を含む。

① 六国史に「掩骼埋瘞」とみえる表現を分析し、8世紀には、徳政思想に基づくイデオロギー政策的性格が顕著であるが、9世紀にはより実質的な性格が強まることを明らかにした。

② 死骸処理に関わる機関として、京内では9世紀までは京職が中心であったが、10世紀以後は検非違使に重点が移る。それ以後、不浄に対する神の祟が霖雨として現れる場面で、その実検に検非違使が遣わされることがパターン化してゆくことに注意した。このような都市的災害をもたらす霖雨やそれに対する賑給に検非違使が関与する構造は、首都における危機管理のあり方の一端を示すものであることを明らかにし、公共的問題をめぐって首都支配と国家的秩序が連動するメカニズムを具体的に示すことができた。

③ 神社の清掃についても分析して、それが除災のハラエと密接な関係があることがわかり、上記の問題とあわせて、災厄を除く国家的な方策として統一的に理解できることが知られた。

以上、災厄を除く徳政思想や神祇イデオロギーなどが時期的に重点を異にしつつ重層的に存在し、首都の公共的機能に関わりつつ国家的秩序を維持する機能を果たしていたことが明らかになった。

(2) 宗教的な公共領域を考える上で、ハラエは、不祥を除くという共通の意図を有しつつ、国家と民間、貴族から庶民にいたる共通の習俗として行われた点で格好の素材といえる。上記(1)でも一部論じたが、この行為の全体構造を分析し、その特質として次の諸点を明らかにした。

① 公的奉仕関係を「清浄」というイデオロギー面から保障する大ハラエが行われる一方で、奉仕の対極にある私的な家におけるさまざまなハラエが行われ、それらが重層的に存在することによって、公私の秩序が保たれる構造が存在した。

② ハラエの対象に注目すると、人びとの犯した罪を贖うハラエ、人・モノ・場に即して穢をはらうハラエ、一身の穢を除くミソギなどが重層的に行われていたことが知られ、特に平安時代以後、天皇を中心とする神事の潔斎を厳重に行おうとする意識が都で顕著にみられるようになる。また、一方では、8世

紀後期から9世紀前期を画期として、京と国とがハラエの対象としてパラレルに現れるようになる。

③ このようにハラエは、王権のあり方に即した国家的秩序を維持する儀礼として行われる一方で、その底流には除災という共通の願望・意識に基づく習俗としての行いが存在する。

④ なお、個別事例であるが、長屋王家木簡にみえる「散米」などから、奈良時代初期の皇族の私的なハラエの様相が知られる。また、それに携わった可能性のある宗教的な技能者として、御巫や卜部、陰陽博士などが木簡からわかり、私的な習俗としてのハラエが国家的儀式と並行して、8世紀初頭から都城において行われていたと考えられる。

(3) 宗教的な公共領域に関して、病をはじめとする災厄から逃れるための行いとして、ハラエとともに重視されるのは疫神祭祀である。また、消極的な方法であるが、家などに籠もる物忌にも注意する必要がある。

① まず、疫神祭祀（道饗祭・疫神祭のほか追儺なども含む）に顕著な境界性に注目し、これら祭祀にも公私の重層性がみられることを明らかにした。そして、その広がりやの画期として、ハラエの空間性が顕著に現れるようになる時期でもある奈良時代後期を重視した。一方、公共的な場で住民各層が参加して行われる御霊会にも注目し、特に正暦の御霊会以後の庶民への広がりやの基礎に、疫神横行の共同幻想の広がりを見出した。

② 疫神観念や物忌の習俗の首都社会における広がりやを考察するに際して、出土した蘇民将来札や物忌札も資料として取り上げ、それらの古いものがいずれも長岡京から出土していることに注目した。そしてこのことは、①で述べた奈良時代後期の疫神観念の広がりやを前提としていたと考えた。

③ 一方で、災厄の原因として、穢や神事違例などに対する神の祟の観念と、疫神や御霊などの特定の悪神や靈魂の働きに対する観念との違いを確認しつつ、両者の間に連関が生ずるに至る経緯についても考察を加えた。そして、それが生ずる時期として、8世紀後半から9世紀前半がひとつの画期となることが明らかになった。このような考察を通じて、首都社会における公共領域が宗教的習俗を通じて形成される意味を考えるための素材を提供した。

④ なお、物忌についても、次のような公私の重層性が認められた。

・天皇などの「御物忌」に公卿などが参籠奉仕する関係が知られているが、このような奉仕関係が撰閑家等においてもみられる。

・官司の物忌という特徴的な形態から、官司のハラエとも関係して、官衙が「家」的な側面をもっていたことがわかる。

・家の物忌のほか、「氏」の施設などで生じた怪異に対しては「氏」の物忌が行われ、国家を構成する団体としての物忌が重層的に行われていた。

以上より、国家を構成する場や個人、諸集団に具現される奉仕関係の性格を明らかにすることができることを示した。

(4) 研究全体の見通しを得るために、王権と公共性との関係について、先行研究を批判的に検討する作業を行い、次の点を明らかにした。

① これまでの研究では、「都市王権」を、一定の歴史段階に対応した実体概念として捉える見解が有力であるが、機能的概念として用いるべきである。また、これまでの都市王権論は、首都支配が国家の秩序と結びつく構造が解かれてないという重大な問題点を有している。

② 上記のような先行研究の問題点に対しては、これまで都市王権論で論じられてきた事柄に、首都の公共領域の視点を取りこむことによって新たな展開が可能となる。具体的には、上記(1)～(3)で考察したような、首都住民の共通利害に関わるとともに、一方で国家の危機管理にも関係する穢や疫病などに対するハラエや疫神祭祀などの問題を考察することが、平安期の都市王権の特質を考える場合に有効である。

(5) これまで考察を加えてきたハラエの対象とされ、また疫神観念とも関係をもって捉えられた「穢」の問題を取り上げて分析し、以下の所見を得た。

① 穢と服喪との相違が問題にされてきたが、服喪が閉じられた血縁関係によって規定されるのに対して、穢は親疎に関係なく、場を共有する者に伝染するという特徴があり、このような穢のあり方に公共性が顕著に認められる。

② 汚穢⇔清浄観念は7世紀の孝徳朝・天武朝に顕著に認められる。当該期に、民間のハラエ慣行を抑圧する一方で、大ハラエが国家的儀式として整備されたが、これは公民制・官僚制の成立と密接な関係がある。

③ 奈良時代後期から平安時代前期にかけて、神(社)・神事や御陵などに対する穢記事が現れ、穢に関する諸規定が整備される。

④ 首都空間の性格によって、穢の扱いに差異が生じることが注目される。例えば、穢を避けるのに、私家よりも「公所」が優先された。また、道路などの公共空間での穢は伝染

しないことは有名であるが、門もその性格の延長で捉えられる場合があった。一般的に、穢を忌む空間は、その程度において、公共く私く公という分節化がみられるが、9世紀半ばには公共空間としての墓地を国家的に管理する傾向も生じている。

⑤ 「天下（世間）触穢」という表現が摂関～院政期にみられることが注目されてきたが、京を領域とする穢の広がり意識されると共に、院政期にはそれが王権およびその関係の場と結びついていた。その前提には、京という空間をひとつの単位とする疫神遊行の流言や御霊会など、首都の住民に広まった共同幻想があり、災厄から逃れるという共通の利害を基礎にした公共的な領域が形成されていたことが重視される。

(6) 中世的賤民身分の形成については、これまで、身分外の身分としてのあり方を重視する見解と、ケガレのキヨメなど、特定の職能への編成を中心に据える見解とが対立的に捉えられてきたが、それらを統一的に理解する見解も出されてきている。特に非人に関しては、その基本的属性を乞食に求めることを重視しつつ、それがキヨメの職能に編成される論理が追究されているが、今に至るまで説得的な論がなされているとは考えがたい。これを、(5)でみたような穢のあり方の諸段階をふまえつつ、食の供給に関する分析を活用して、首都における公共性の観点から解明する方向を模索した。

① まず、食糧欠乏（者）とそれに対する対応を都市の属性としておさえつつ、具体的には京の義倉に公共負担的性格をみ、それが衰退した後にはみられる個別貴族による「施行」がそれを受け継ぐ面をもっていると考えた。

② そのような私的施行の支給対象としては、獄所や悲田院、のちには清水坂の乞者などの特定の人びとやその集団が位置づけられるようになるが、乞者への私的な施行自体は7・8世紀から行われていたことを明らかにし、救貧という行為を通じて、寺院も含めて貴族官人層が公共的領域において果たす役割が、その性格に変化があるとしても、7世紀以来連続と続いていた可能性があることを示した。

③ そのような食の施しの対象となる非人（の原型）が清掃に携わるようになる契機として、(1)で明らかにしたような首都の清浄が国家の秩序に結びつくという構造が存在したことが決定的に重要である。そのことをふまえて、浄穢の同心円的な構造が差別の構造に結びつくとする見解を批判的に継承できると考える。

④ 穢の観念が社会編成としての身分制と結

びつくためには、各層住民の災厄から逃れたいという共通願望（共同幻想）に基づく公共的問題にリンクすることが決定的に重要である。本研究では、そのような関係が形成される場を提供したのが古代の首都社会であったことを、物質的・行政的側面と精神的・イデオロギー的側面の両面から解明した。

以上の考察を通じて、古代史の分野で殆ど取り上げられてこなかった「公共性」を軸に据えることによって、首都社会を中心とする社会編成のあり方にまで論及することができた。今後は、今回具体的に分析できなかった仏教の役割なども含む他分野からの検討を経ることによって、更に研究を充実させる必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 榎木謙周、「ハラエの重層性とその歴史的特質」、大阪歴史学会『ヒストリア』第228号、2011年、査読有、72-97頁
- ② 榎木謙周、「都市王権論の現状と展望」、史学研究会『史林』第94巻3号、2011年、査読有、93-109頁
- ③ 榎木謙周、「長屋王家の宗教的習俗について―散米を中心に―」、木簡学会『木簡研究』第32号、2010年、査読有、151-163頁
- ④ 榎木謙周、「古代の「清掃」と国家の秩序」、栄原永遠男・西山良平・吉川真司編『律令国家史論集』、塙書房、2010年、査読無、227-248頁

〔図書〕（計3件）

- ① 榎木謙周、『日本古代の首都と公共性』、塙書房、2014年3月刊行予定

6. 研究組織

(1) 研究代表者

榎木 謙周 (KUSHIKI YOSHINORI)
京都府立大学・文学部・教授
研究者番号：60161626

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：